

青森県武道館武道教室要項

- 1 趣 旨 基本動作から応用技能までの実技や礼節を重んじる武道の精神を学ぶことで、武道の普及振興に資する。
- 2 実施種目 柔道 空手道 弓道 少林寺拳法 なぎなた
- 3 実施期間 令和7年4月10日～令和8年3月21日
- | | | | | |
|-------|---------|------|---|-----|
| 柔道 | 毎週火・金曜日 | 18時半 | ～ | 21時 |
| 空手道 | 毎週月・木曜日 | 19時 | ～ | 21時 |
| 弓道 | 毎週火・金曜日 | 18時半 | ～ | 21時 |
| 少林寺拳法 | 毎週土曜日 | 19時 | ～ | 21時 |
| なぎなた | 毎週金曜日 | 18時 | ～ | 21時 |

※大会・行事などで休みになることがあります。

- 4 実施場所 青森県武道館 柔道場・剣道場・近的弓道場
- 5 対 象 小学生 ～ 一般（弓道教室は小学生高学年から）
- 6 申 込 午前9時から午後8時まで武道館事務室にて受付します。

※毎週水曜日が休館日（水曜日が祝日の場合は翌日）
年末年始（12月29日から1月3日）は休館。

- 7 参加料 月額 800円
※武道教室は学校の管理下外での活動になりますので、怪我等に備え個人で対応できる傷害保険にご加入ください。スポーツ安全保険へ加入する場合は別途保険料を準備して申込みしてください。

- 8 その他 教室在籍中は参加の有無に関わらず、月額800円が発生しますのでご注意ください。

長期間（1ヶ月以上）、教室へ参加できない場合や、退会を希望する場合には、当月中に受付にて休止・退会手続きが必要となります。

少林寺拳法のみ、協会登録料等が別途必要です。
※詳しくは担当講師へご確認ください。

その他、不明な点がございましたら青森県武道館までお問合せ下さい。

お問合せ先 青森県武道館 TEL0172-26-2200